

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

令和元年6月4日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和元年5月24日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人伊豆in賀茂6

(2) 代表者の氏名

井田 一久

(3) 主たる事務所の所在地

静岡県下田市三丁目1番23号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、伊豆半島の下田市や賀茂地域へ、移住・定住・交流居住を希望する方に対して、必要な情報の提供や支援に関する事業、及び当地での就業・就農や起業を支援する事業を行い、地域社会の活性化や市民生活の向上に寄与することを目的とする。